

学校法人明治学院 2019 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番のミッションホームに開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。こうして始まった明治学院は、2019 年は創立 156 年目を迎える。

2019 年度はこの伝統を踏まえ、次のことを実行していく。

- ① 学院の伝統ある教育的文化遺産（礼拝堂、記念館、インブリー館等）を保全し、その価値を発信すると共に教育的に利用していく。
- ② 100 年以上前に、A. K. ライシャワー博士の仲介でアメリカの教会から寄贈された日本でも貴重なリードオルガンの修復を、港区文化財保存事業の協力を得て実施していく。
- ③ 16～18 世紀のパイプオルガンを現代に再現した明治学院のパイプオルガンを今後も維持管理していくために、専門家を加えた「オルガン管理運営委員会」を新たに設置していく。
- ④ 学院や日本のために働かれた宣教師たちの人物像、学院の関係する横浜や築地の地域、瑞聖寺・青山霊園等に葬られた学院関係者について、学生・生徒・教職員・卒業生が学べるように中高大共通テキストやパンフレット等を作成し発信していく。また、横浜外国人墓地に葬られている学院関係者について、2019 年度中に調査の上、整備をはかる。

(1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。今後は、この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育を展開していく。また、教育ビジョンの概要を含めた冊子『あなたの生き方が社会をつくる—明治学院教育ビジョン』（2019 年度版）を作成し、学院の生徒、学生、勤務員等に発信していく。

(2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについて、引き続き 5 つのチームを中心に実行していく。

<17 のプロジェクト>

- ① 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築
- ② 共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』を作成
- ③ キリスト教活動の担い手の育成を検討
- ④ キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの構築
- ⑤ 中高の教学改革プランと大学の「MG DECADE VISION」との連携
- ⑥ 教学環境の整備と改善

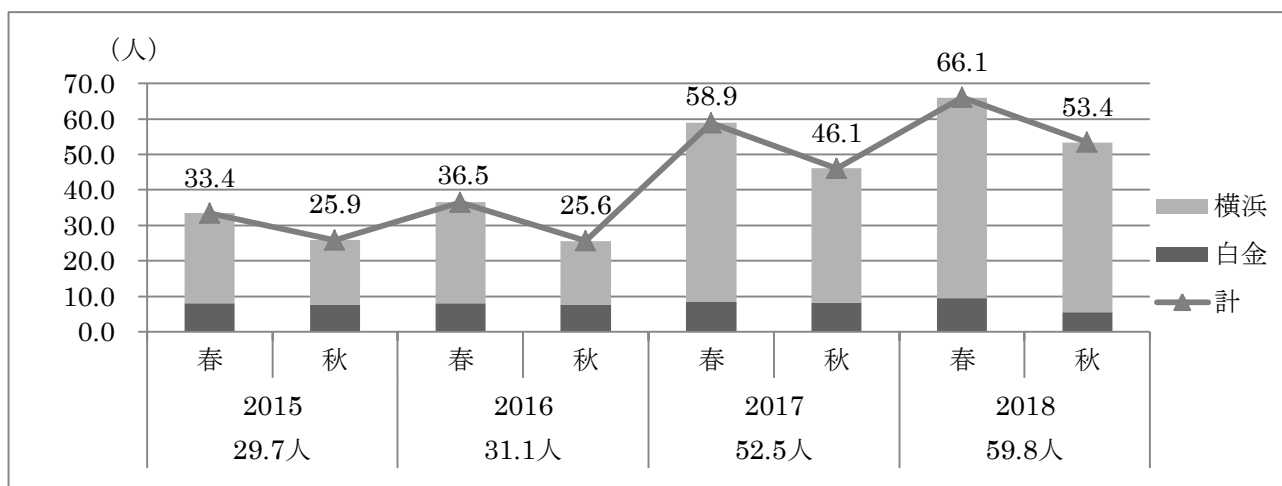
- ⑦ 中高大のボランティア教育の連携と実践の強化
- ⑧ ボランティアと教育との連携
- ⑨ 国内外のボランティア組織との連携
- ⑩ 中高大の語学教育の連携構築
- ⑪ 学内の国際化と異文化理解のための交流促進
- ⑫ 平和教育・人権教育及び国内での国際化の促進
- ⑬ 留学制度の充実
- ⑭ キャリア教育の探求と方針の策定
- ⑮ 中高大キャリア教育プログラムの作成
- ⑯ キリスト教人格教育とキャリア教育との接続
- ⑰ 「人間的・社会的・職業域自立」を育てる取り組み

(3) 法人の明治学院教育ビジョンと大学の MG DECADE VISION の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリア デザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校および中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを推進していく。

2 キリスト教活動

- (1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進をはかる。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として『明治学院とキリスト教教育』作成検討委員会（通称:テキストチーム）を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できる共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』（仮称）を作成し、2019 年度に先行して中高大で使用を開始する。
- (2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、明治学院寄附行為（第 20 条第 2 項）に明記されている学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、白金・横浜両キャンパスを合わせて 60 人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

<大学チャペルアワーの学生出席者数(学期平均、人)>



- (3) 「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2019 年度も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教を

意識できるようにして選定した。

<2019年度 明治学院年間主題聖句>

「愛をもって互いに忍耐し、平和のきずなで結ばれて、霊による一致を保つように努めなさい。」
(エフェソの信徒への手紙 4章2節b～3節)

(4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指す。2019年度も、各職場の代表からなる実行委員会を組織し、その討議を経て勤務員セミナーを活性化させ、多くの参加を呼びかけていく。2018年度と同等(90名)の参加を見込んでいる。また、特に2018年度にスタートした「キリスト教ふれあい年(学院就任から7年に1度、特別にキリスト教関係行事に積極的な参加を促す制度)」対象の教職員には積極的に参加を促していく。

<勤務員キリスト教学校教育セミナーテーマおよび参加者数>

年度	テーマ(講師ほか)	参加者数
2016年度	明治学院の教育ビジョン—アクションプランの実践(小暮修也、崔善愛)	67
2017年度	宗教改革500年—現代にどのような意味があるのか(深井智朗)	78
2018年度	近代日本150年—私たちはどう考えるか(高橋源一郎)	90
2019年度	全体テーマ未定(内田樹、題「祈ることと学ぶこと」—決定)	

(5) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。

(6) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で研修費を予算化し積極的に参加を促す。それらの研修会や懇談会を通して、他のキリスト教学校との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進と高校校舎改築のための募金開始

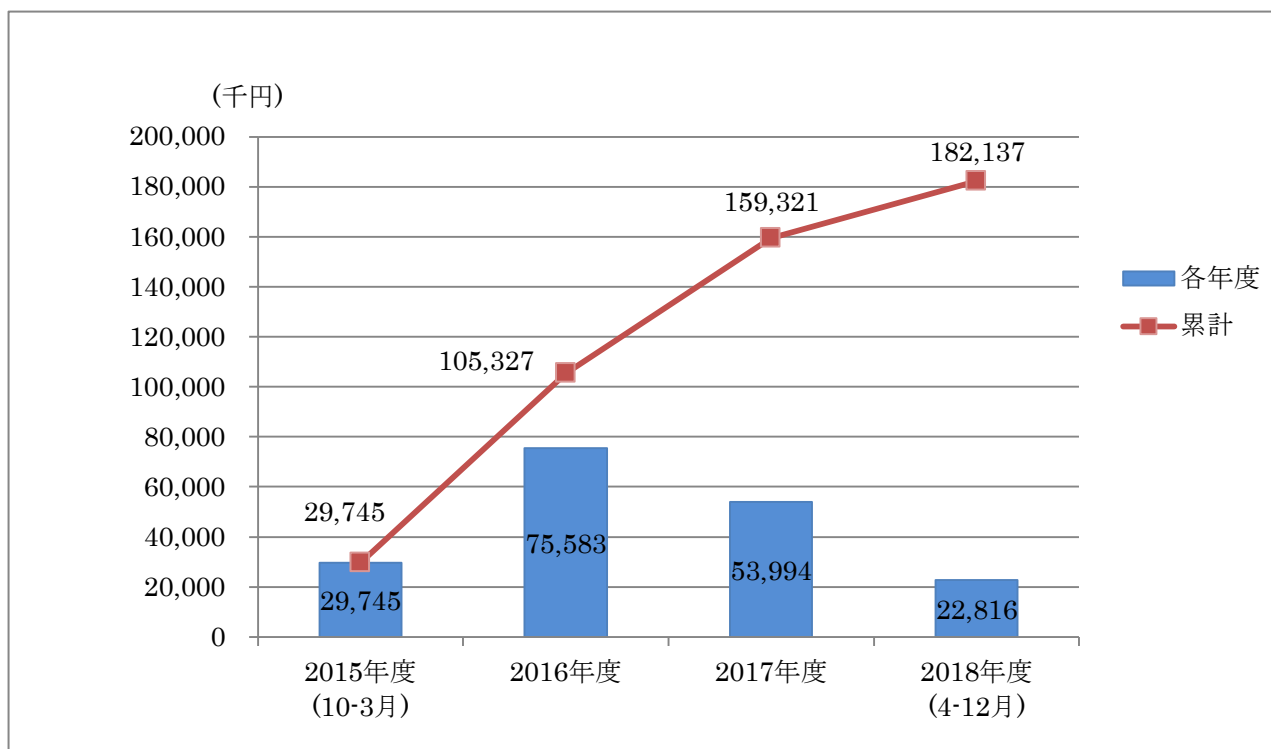
2015年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」(目標額450百万円 募集期間2015年10月～2020年3月)を継続する。

2018年度は2回(9月、3月)に亘り「明治学院大学チャレンジ奨学金募金ニュース」を、卒業生、保証人、教職員等に送付し、募金の状況、奨学生の声などを定期的に発信してきた。2019年度は募集期間の最終年度となるので、この寄付による奨学金を受給できた学生の状況(留学した学生数、大学院生の研究の状況など)をより詳細に伝えることにより、目標達成に向けて継続的な募金への協力を訴えていく。また、奨学生と寄付者との交流会を検討するとともに、これを梃にして、さらなる応募額の増加、寄付者の拡大に注力する。

また、2019年度より始まる高等学校の校舎改築事業の資金を充実させるため、「明治学院高等学校新校舎建築募金」を開始する。

- ・目標額：100百万円
- ・募集期間：2019年4月～2022年7月
- ・用途：校舎改築、仮設校舎建築、本館・体育館の改修、新規設備・備品購入等
- ・募集対象：教職員、法人役員、同窓生、企業・取引先

<チャレンジ奨学金募金の寄付額推移>



4 ガバナンス・マネジメント体制の整備充実

- (1) 大学長のリーダーシップのもとに、入学定員管理の厳格化を徹底する。
- (2) 2017年度から公表が義務化された3ポリシー(①ディプロマ・ポリシー：卒業(大学院にあっては課程修了)の認定に関する方針、②カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成および実施に関する方針、③アドミッション・ポリシー：入学者の受入れに関する方針)の全学的浸透とその内容の明確化を推進する。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させ、学校法人全体としてのガバナンス体制をさらに強固なものにする。さらに文部科学省「学校法人運営調査」への対応を進め、教育環境の整備を促進する。
- (4) 大学における各種会議体を整理することで教職員の負荷を軽減し、教育研究環境の向上につなげるとともに、理事会の下にある各種委員会の整理統合を進め、具体的課題に対して着実で実効ある解決を目指す。
- (5) 私立大学等改革総合支援事業を通じて教育内容の更なる質向上に取り組むとともに補助金獲得体制の強化を進める。
- (6) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、三様監査の効果ある実行を図る。また、昨年度に続き明治学院教育ビジョンとMG DECADE VISIONの進展状況を中心とした教学監査に注力する。

5 明治学院の財政基盤の強化

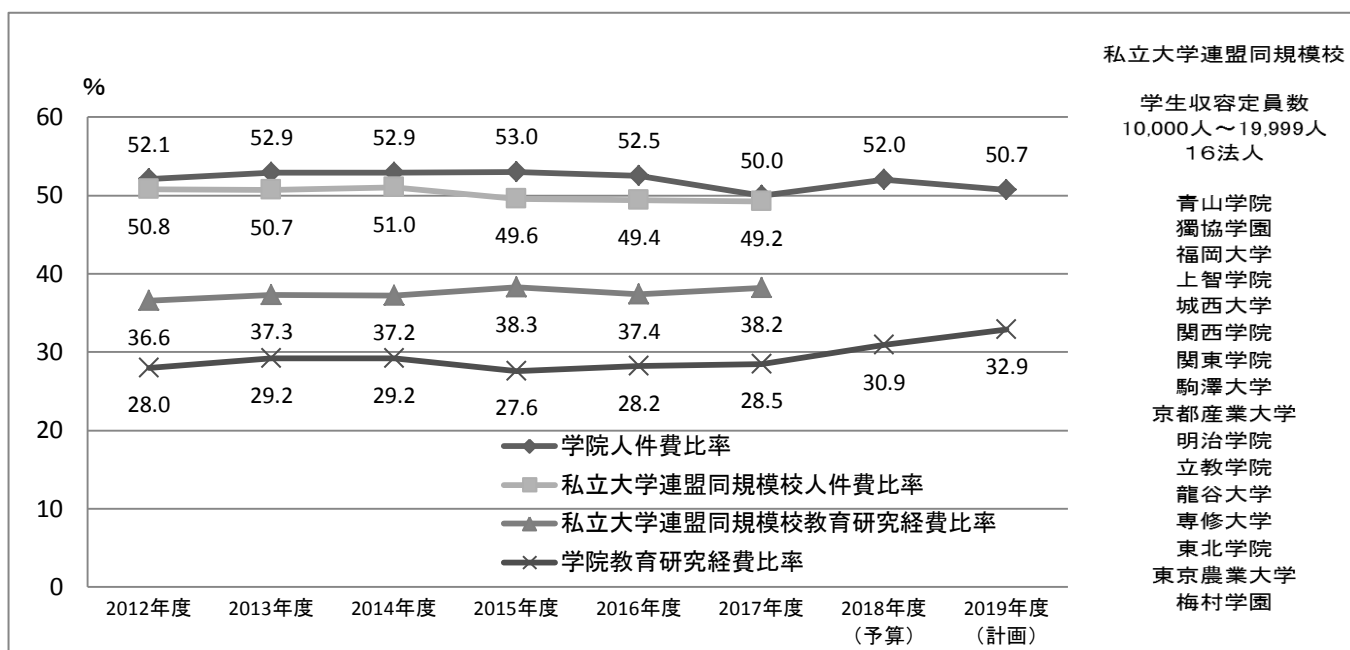
- (1) 2018年度を境に18歳人口の減少が本格化し、その数年後には100万人前後、2040年には現在のおよそ3分の2にあたる約80万人台にまで減少することが見込まれている。私立学校法人淘汰の時代にあっては強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中・長期財政計画に基づいた財政基盤を着実に強化していくことが求められている。特に大学財政においては、2017年度より320名定員が増加(入学定員2,950名)したが、一方では定員厳守が強化されることに伴って、総在籍者が従来よりも減少するというリスクにも晒されることになる。2040年に向けた高等教育のグランドデザインを描くべきこの変革期に立ち向かうため、役員・教職員が危機感と堅実な将来への展望を共有しながら、学修者本意の教育へと転換できるよう一層の財政健全化に取り組むことが肝要となる。財政の収支バランスを図るため、中・

長期的に財政基盤の強化に繋がる収入の増加と支出の抑制にかかわる具体的なアクションプランを推進する。

また、予算のPDCAを回すことにより、適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックを行ってきた実績を踏まえて、2019年度も収入に見合ったメリハリの利いた予算の効果的活用を重点推進する。

- (2) 2019年度においても、学生生徒等納付金以外の収入源（補助金、施設設備利用料、受取利息・配当金収入等）の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分（教育研究経費比率 30%以上をめざす）に向けた施策を実施し、有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進する。

<人件費比率と教育研究費比率の推移>



6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- 法人・大学においては、明治学院教育ビジョンおよびMG DECADE VISIONの達成に向けて、学内の教育・研究環境の整備に取り組んでいく。白金キャンパスは、高校と連携した「白金キャンパス・グラウンドデザイン」に基づく整備計画も合わせ検討し、横浜キャンパスは、キャンパスコンセプトに基づく整備計画を検討する。
- 高校においては、2018年度に策定された「高校校舎（教室棟部分）改築の基本設計」に基づき、2019年7月に仮設校舎建築を開始する。また、仮設校舎を含めた建設資金全体の確保と、今後20年間の収支計画および返済計画を策定する。
- 中学・東村山高校においては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画について検討する。

7 危機管理体制への取り組み

- 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練を引き続き検討する。
- 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- 白金キャンパスにおける学生、生徒と帰宅困難者の受入れ施設（ヴォーリズ広場、記念館前芝生、グラウンド）を明確化する。

- (4) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (5) 各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。
- (6) 中期計画で実施している大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、施工が困難で先送りしていたエリアについて最新技術や施工業者の特殊技術等で対応が可能か検討し実施する。
- (7) 地震等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）の策定を検討する。

8 文化活動

(1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。従来からの写真のデジタル化、所蔵目録の整備、所蔵資料の利活用、歴史資料館展示室での貴重資料の紹介や企画パネル展示等を行う。また、2019年度は、歴史資料館のビジョンおよび体制について館長を中心に再検討していく。

(2) 明治学院チャペルコンサートシリーズ

2019年度も、学院の象徴であり献堂 103 年を迎えた礼拝堂で、「バッハ時代の音色」といわれる世界的に貴重なオルガンを用いた演奏会を、国内外の演奏家を招き開催する。毎回 200～400 名の来場者があり、2019 年度も同程度の来場を見込んでいる。

<明治学院チャペルコンサートシリーズ>

年度	開催	演目等	来場者数
2016 年度	第 1 回	ファビオ・チオフィーニ オルガンリサイタル	285
	第 2 回	J. S. バッハのオルガン全作品シリーズ vol. 6(長谷川美保)	461
2017 年度	第 1 回	ギ・ボヴェ オルガンリサイタル	334
	第 2 回	J. S. バッハのオルガン全作品シリーズ vol. 7(長谷川美保)	373
2018 年度	第 1 回	ヤン・エルスト & マイケル・ツァルト デュオリサイタル	277
	第 2 回	J. S. バッハのオルガン全作品シリーズ vol. 8(吉田恵/長谷川美保)	366
2019 年度	第 1 回	ミッシェル・ブヴァール オルガンリサイタル	

(3) リードオルガン演奏会

100 年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈され、その直後に火災に遭うも当時の学生たちが必死に運び出して現存するメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは、2015 年に歴史的希少価値のある楽器として港区指定文化財(歴史資料)に指定された。2019 年度の修復後、在学生・卒業生、港区民、一般社会人を対象とした演奏会を開催し、指定文化財として、その役割を果たしていく。

(4) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学に入学を考えている生徒・学生にとって魅力ある講座として知られている。また学外者（一般、音楽大学生等）向けの講座を開講しており、社会人のニーズに応じて、パイプオルガンの歴史や構造を学ぶクラスも開講している。

(5) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー記念館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。

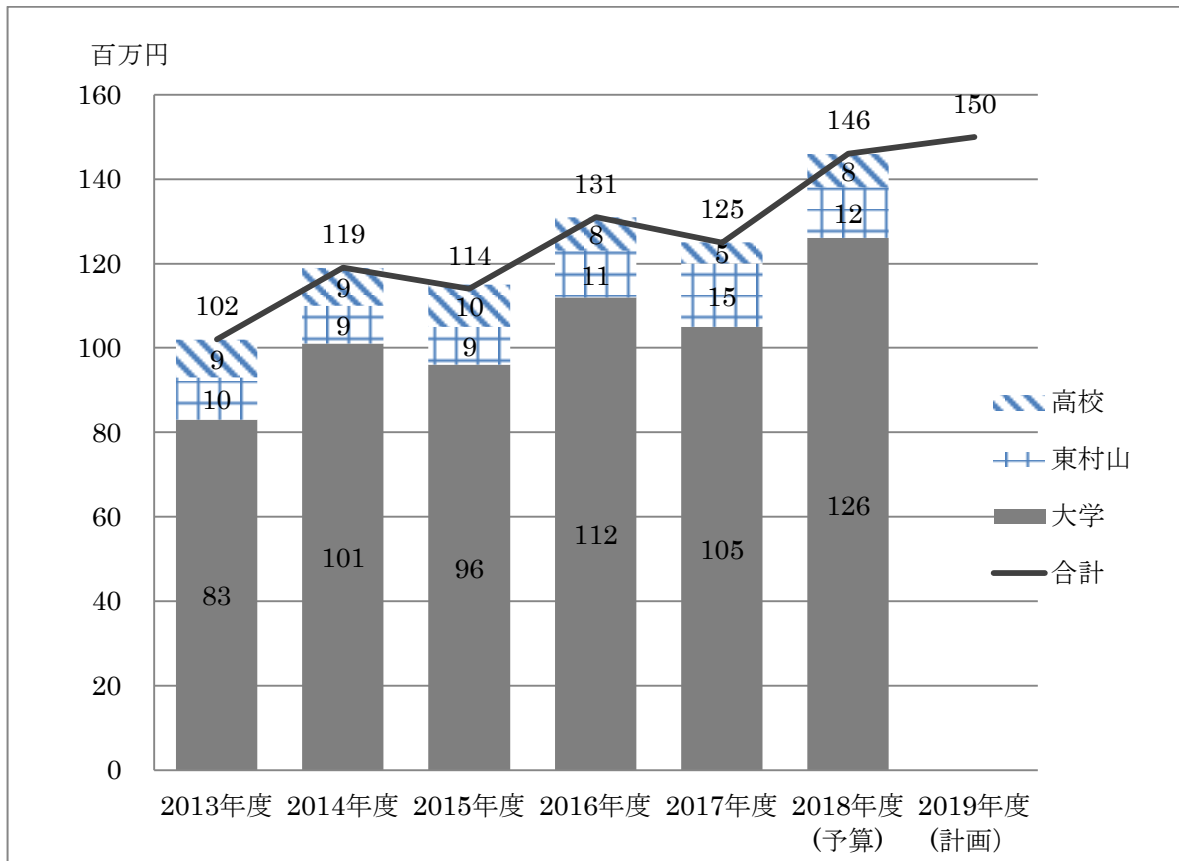
東京都が毎年 11 月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。

9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

学校法人明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997年度に設立され2019年度には22年目を迎える。この間に、学院の教育・研究活動を支援する様々な事業に取り組むとともに、各学校事務の合理化・効率化に役立つ仕組み作りを行ってきた。

さらに明治学院サービスでは大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動を支援していく中で、特に大学が推進するMG DECADE VISIONの教育事業への関わりを強め、直接・間接的な連携を一層強化させていく。また学院以外の外部からの収入の増加を図るため、白金・横浜・東村山キャンパスの施設貸出件数の増加に取り組む他、学生生活の満足度を高めるための大学白金キャンパス食堂の改善にも注力する。

<施設貸出収入>



Ⅱ. 各部門別事業計画

【明治学院大学・大学院】

〔学部・学科の新增設計画〕

<大学院・大学>

特になし。

〔教育・研究における重点分野〕

<大学院>

1 大学院の活性化

大学院の活性化については、大学院委員会で議論を重ね検討した内容（提供科目の拡充、外国人留学生の試験科目の見直しおよび学習環境の整備、大学院担当コマ数の見直し等）について 2017 年度に中間報告を行った。2019 年度は以下も踏まえてさらに内容を深め、理事会へ最終報告を行う。

(1) 収容定員充足率の向上

学部と研究科間の連携を強め、学部出身者のさらなる増加を図る。また、大学院生の構成を多様なものにするため、他大学出身者、外国人留学生、社会人の入学者増加も図る。

(2) 研究科や専攻の枠を超えた大学院教育

研究科や専攻毎に行っている論文執筆のための指導等について、全研究科のコアなプログラムとして実施できないか検討する。また、1 年次生全員を対象に研究倫理教育に関する講演会を開催する。

(3) 学問的な交流の場の提供

大学院生が利用する大学院共同研究室の多くは専攻毎に部屋が分かれているため、他専攻の大学院生との学問的な交流を持てる機会を提供する。具体的には、他専攻の中間発表会への出席を推奨し、異分野に触れる機会を増やすことで、専攻の枠を超えた人的ネットワークの形成を促す。

(4) 入試制度改革

海外在住者の経済的負担を考慮し、渡日前の入学試験を実施する。

(5) 外国人留学生への入学前教育

外国人留学生のさらなる増加を想定し、4 月の入学以降、スムーズに研究活動に入っていけるよう入学前教育を行う。

2 大学院広報の強化

広報とキャリア教育の両視点からの充実を図り、大学院広報に注力する。大学院志願者の増加を図る施策の一環として、大学院進学説明会（進学ガイダンス）を開催する。白金校舎では年 6 回開催しており、来場者数は 2016 年度 199 名、2017 年度 170 名、2018 年度 223 名と推移している。2018 年度秋学期には横浜校舎で本学学部生を対象に開催し 22 名の参加となった。

学部からの一貫教育の強化を企図し、2019 年度も各学部と各研究科を接続する個別説明会の開催を継続する。

また、日本語能力試験の N1 レベルに認定された外国人留学生の入学者獲得のため、大学院への進学実績が高い国内（主に都内）の日本語学校を個別訪問するだけでなく、国内外で開催される大学院進学説明会に積極的に参加する。特に国外では日本留学フェア（JASSO 主催）が開催され、2016 年度は韓国（ソウル）、2017 年度は中国（北京）、2018 年度は台湾（高雄、台北）と中国（北京）のフェアに参加した。2019 年度についても台湾・北京で開催されるフェアに参加し、日本への留学志望者に対して最新かつ的確な情報を提供し、優秀な学生の獲得に繋げる。

<近年(2014~2018年度)の外国人留学生入学者数>

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中国		3	5	9	9
韓国	1		1		1
イタリア	1				
エストニア		1			
合計	2	4	6	9	10

3 大学院生の研究環境整備

学部生の教育補助業務を担うティーチング・アシスタント (TA) の制度をさらに活用し、大学院生の研究環境の向上をはかる (2018年度の TA 実績は 37 名)。TA 制度は大学院生に教育のトレーニングの場を提供するだけでなく、一定の手当が支給されることでチャレンジ奨学金以外での経済的な支援にもなっている。

<大学>

1 キリスト教教育

学則第 1 条の「キリスト教による人格教育」という理念を実現するために、キリスト教教育を推進する。キリスト教関連授業科目との連携をとりながら、キリスト教系高校出身者の会を育成・強化しつつ、宗教部と関係する本学学生団体との協力関係を高めることで、学生の組織化を通じてチャペルアワーの活性化につなげていく。また、ヴェスパ (黙想のつどい) を夕方時間帯に、昼のチャペルアワーとは異なるやり方で実践することで、学生の参加を促し、キリスト教と触れ合う機会を増やしていく。

2 教育目標の明確化と教育改善

(1) 中長期ビジョン「MG DECADE VISION」の推進

中長期ビジョンである MG DECADE VISION は、2019 年度は実施 5 年目となる。前半の活動を振り返るとともに、後半 (2020-2024 年度) に向けた活動計画を策定する。

(2) 教学改革支援制度の継続支援

教学改革支援制度は 2017 年度で終了したが、これまでの成果を評価した上で、以下取組 (①・②) については、全学に資する内容で再提案を受けその内容を審議し、学長プロジェクトとして 2019 年度まで必要な支援措置を行う。

①「内なる国際化」に対応した人材の育成 (教養教育センター・社会学部が協働)

	申請者数	認定者数
サポーター	1 名	1 名
ファシリテーター	4 名	4 名

②リベラルアーツ教育のための MOOCs 講座・ブレンド型反転授業の開発と実施 (国際学部・社会福祉学科・英文学科が協働。学生の英語力強化を図る。)

2018 年度履修者数は春学期 48 名、秋学期 44 名。

(3) 特色ある教育プログラムへの財政支援

MG DECADE VISION のアクションプランと並行する形で、各学部や教養教育センターが提案する 5 つの特色ある教育プログラムへの財政支援 (2018 年度採択額は 14,906,000 円) を 2019 年度まで行う。

①実験経済学・行動経済学プロジェクト強化 (経済学部)

②警察・消防チャレンジ支援プロジェクト (法学部)

③インバウンド・アウトバウンド学生の学習支援プロジェクト (国際学部)

④座学とフィールドスタディを組み合わせた平和学短期講座（国際平和研究所）

⑤LLTS 持続可能な共生社会を目指すグローバルシチズンシップ涵養のための教育（教養教育センター）

*LLTS : Learning to live together sustainably

(4) 全学展開プロジェクトの充実

全学展開をはかっているライティング支援プロジェクトでは、学生のレポートや論文の書き方の指導を行いリテラシー向上に役立っている。より全学的な支援を行うため、運営を国際学部から教養教育センターに移行する。

(5) 教学改革推進本部会議の活性化

教学改革推進本部会議およびその基本方針を具体化するために置かれた教学改革推進会議のもと、カリキュラムポリシーに基づいた各科目の能力要件の点検・修正やアクティブラーニング導入を含め、学生の豊かな学びを保障するための授業改善など、既存の教育内容の強化充実について改善検討を進める。

(6) IR 機能（MISSION）の活用

学内の IR 機能である MISSION（本学における大学戦略構築のための経営情報システム）を活用し、学生アンケートのより深い分析など新たな試みを行い、学生にとってよりよい環境になるための分析を推進する。また、昨今の社会情勢として、補助金交付や設置認可申請の観点から、適正な入学者定員管理が求められている。本学としても MISSION を活用した方策を 2017 年度に導入し、以降も更なる定員管理の精度向上を目指して改修を行っている。2019 年度も 2018 年度の成果を踏まえ改修を行う予定である。

(7) 入試制度改革

2018 年度に引き続き、文部科学省の推進する高大接続改革の趣旨に沿って、2020 年度（2021 年度入試）からの大学入学者選抜実施要項に基づく新しい入試制度の構築に向けて具体的な検討を進める。

①「大学入学共通テスト」の活用

英語の 4 技能評価、記述式問題の導入、大学への成績提供方法の変更等の影響を考慮し、本学入試における適切な利用方法を検討する。

②新しい入試ルールに則った制度改革

各入試区分において、「学力の 3 要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価できるように、抜本的な制度の見直しを行う。

③高大接続プログラムの充実

系列校および連携推進校を中心とした高等学校と連携し、志望度の高い学習意欲のある入学者確保を目的として、多様な高大接続プログラムを企画・運営する（2019 年度より東村山高等学校推薦進学希望者のための共通科目「教養原論」を開設）。こうした活動の成果を入試制度の改革に活かす仕組み作りを検討する。

なお、英語外部検定試験利用型入試については、入学者の追跡調査や志願動向を踏まえ、全体の入試制度改革と併行して拡充していく方針である。

(8) 自己点検・認証評価活動の継続

2018 年度から始まった新たな第三期大学評価基準では、教育の内部質保証システムの有効性に着目する評価を受けるため、学内における管理統括のための制度や権限・責任組織の確立と、学内の諸活動に関する大学としての方針の明示が求められている。2019 年度中にこれらに対応できる体制と方針の整備を目指す。

既に 2018 年度には新たな大学基準に準拠した自己点検評価を試行的に行ったことを受け、2019 年度はその結果を基に点検評価項目の適切化や点検評価方法の見直しを行い、上述の内部質保証の体制や各種活動の大学方針を確立させた上で、2022 年度大学評価受審に向けた本格的な自己点検評価につなげてい

く。

また、2019年度は、前回2015年度に受審した大学評価（認証評価）評価結果での指摘事項について、改善進捗確認を行う最終年度となっている。7月には、前回「努力課題」として指摘された事項について、大学基準協会への進捗報告が義務付けられていることから、これを中心に点検評価を行う。

このほか、昨年度と同様、適切な内部質保証のため、大学の現状を示すのに有効な数値データを集約した「ファクトブック」を作成し全教職員への配布を行う。

入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートについて、2019年3月・4月の実施からは学籍番号の記入を前提とし、本学が掲げる5つの教育目標に示された能力についての自己評価を問う他、各学生の日常の生活動向、志向および大学の教育・サービスに対する満足度を測るべく設問を刷新し実施する。これらの結果を教育力向上や学内サービスの各種課題解決の一助とするために検証分析を行う。

(9) 学生への総合サポート体制の充実

3つの専門部門（健康支援・学生相談・学生サポート）が緊密に連携することで、支援を必要とし、希望する学生に多層的な支援を提供する。また、学生支援の必要に応じて教職員や保証人も連携、支援の対象とし、総合的な支援体制の充実を図る。2019年度は主に以下の課題に継続して取り組む。

- ①健康診断を中心とした健康管理の効率化による学生、教職員への健康支援（含危機管理）のさらなる充実。
- ②発達障がいをもつ学生・修得単位僅少学生への対応および就労等支援の充実。
- ③修学上の支援を必要とする学生に対する支援提供（合理的配慮を含む）および学内啓発の充実。

(10) 課外活動への支援

①明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

2005年度より開始した同プロジェクトは、2019年度からは第5期がスタートする。2018年度は、サッカー部が「第42回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント」に関東地区第2代表として出場しベスト8に進出、また陸上競技部長距離ブロックの学生が第95回箱根駅伝の関東学生連合チームの一員として本学初の駅伝ランナーとなるなど成果を挙げている。指導者招聘によるクラブの活性化・強化に加え、各部の集中応援試合などを通じて一般学生の応援への増員をはかり、選手との一体化を深め、母校愛を高める一助とする。

②課外活動施設不足の解消

現在、学内の運動施設不足の解消策として、学外施設のレンタル、系列高校の体育館使用などを実施している。2019年度も引き続き施設の不足を補う支援を継続していく。

③課外講座プロジェクトの継続

公認団体に所属しない学生にも充実した学生生活を送る機会を提供することを目的として2013年度より実施している。参加学生の満足度は高く、よりよい機会となるように内容の検討・見直しを行いながら、2019年度も継続する。

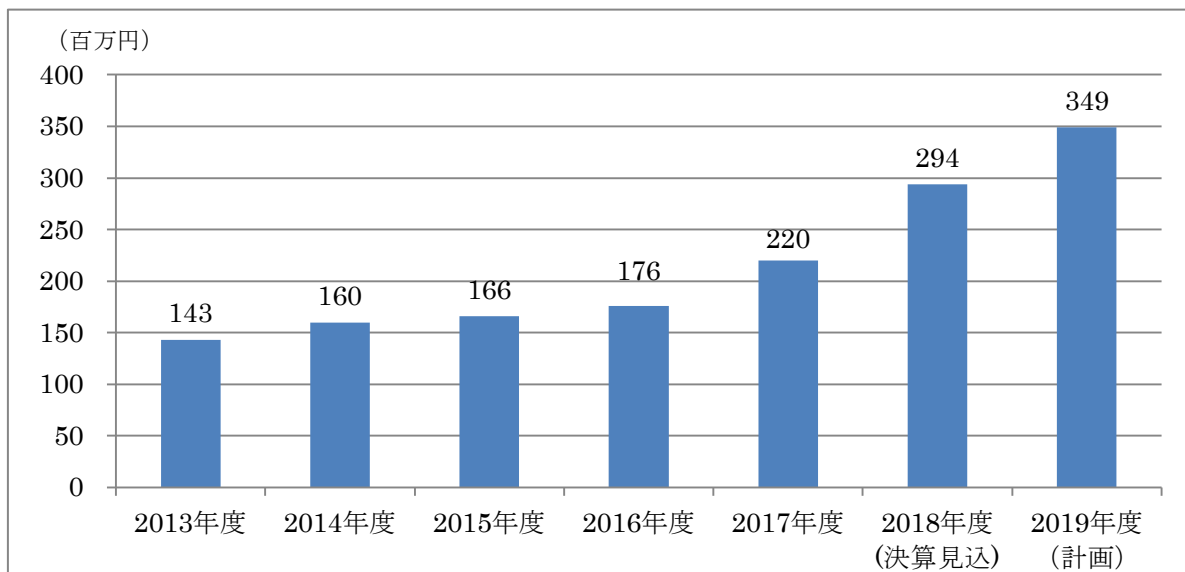
(11) 学業支援（奨学金）の強化

- ①学内および学外（日本学生支援機構を含む）の各奨学金について、引き続き適正かつ円滑な運用を図る。
- ②学内奨学金、特に経済支援奨学金について、引き続き充実に努める。
- ③「平成30年7月豪雨」および「平成30年北海道胆振東部地震」による被災者に対する学費減免特別措置は2019年度においても実施する。
- ④「カリキュラム留学生奨学金」の法学部グローバル法学科生への適用を開始する。
- ⑤チャレンジ奨学金の募金活動の推進

2015年に創設したチャレンジ奨学金募金（地方出身者、留学希望者、大学院生への奨学金）の活動を

学内外へ積極的に展開し、引き続き募金への協力依頼を推進する。

<大学・大学院奨学金の推移>



(12) 一貫教育の充実と社会・地域への貢献

- ①法人が推進する「明治学院教育ビジョン」のもと、系列校（高校・東村山中高）との協力関係の構築に努めるとともに、教育ビジョンが掲げる各種アクションプランの検討および実施を進める。
- ②第1回東京都社会貢献大賞を受賞した「チャレンジコミュニティ大学」を中心に、東京都港区と今後も緊密な連携関係を深める。また、島崎藤村ゆかりの長野県小諸市とは、2017年度より「自治体推薦入試制度」を開始し教育分野での連携を強化した。これを契機に小諸市との連携事業を一層発展させていく。そのほか日本赤十字社や金谷ホテル等とも良好な関係を保ち、生涯学習分野においては、白金校舎で2018年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」を充実させる等、本学が「社会・地域に開かれた大学」であることを内外に広めていく。
- ③2015年度より採択されている、文部科学省「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」については、本学は共愛学園前橋国際大学の申請に協力する形で参加している。最終事業年度（5年目）となる2019年度も、群馬県への就職者数を増加させる各種プロジェクトを展開する。

(13) MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

スポーツリテラシーの理念に基づき、2017年度から始まった本プロジェクトは順調に進んでおり、現在は1年生から大学院生までの学生71名が活動している。2018年度は正課授業「オリンピック講座」と「パラリンピック講座」を引き続き開講し、学内の留学生向けのイベント、使用済み携帯電話などを回収してのメダルプロジェクト、戸塚まつりでのパラリンピック競技「ボッチャ」体験会や学生向け「車いすバスケット」の体験会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や行政・企業と連携したイベントを企画した。さらに、社会貢献・海外交流として海外の選手・スタッフ、旅行者に対して白金チャペルを礼拝目的として開放するプログラムに向け準備を行った。

2019年度も引き続き、2020年まで年次的にオリンピック・パラリンピックに関連するプログラムとして、教育の視点からの正課授業、その他、地域の子供たちとの交流会、シンポジウム・講演会・エキジビションマッチなど学生組織を中心とした様々なプロジェクトを展開する。

<オリンピック・パラリンピック講座履修者数>

- ・現代世界と人間3（オリンピックを考える）※春学期開講

2015年度126名、2016年度325名、2017年度137名、2018年度197名（合計785名）

- ・現代世界と人間6（パラリンピックを考える）※秋学期開講

2017年度 160名、2018年度 179名（合計 339名）

3 グローバル教育の充実

新たに策定された「国際化ビジョン」の実現を目指して、以下の取り組みを行う。

(1) 留学受入プログラムの質の向上と広報の強化

海外からの留学生を対象とした授業等の内容のリニューアル、インターンシップの導入を実施し、プログラム全体の質を向上させる。それに伴い、本学に1~2学期間留学するための案内・手続きの情報を発信するなど広報面での強化を図る。

中国や韓国などアジアの国々からの留学生を短期で受け入れる新しいプログラムを構築し、本学の学生との交流を活性化させる。

(2) 特色ある海外派遣プログラムの提供

学生交換協定だけではなく、ハワイ大学やコミュニティ・カレッジへの1学期間の派遣留学、教職志望者などを対象とした英語運用能力強化を目的とした短期留学、国際貢献を内容とするインターンシップ留学の全学的な推進など、認定留学制度を利用して留学できる学生を増やす。更に、本学は、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに自発的に取り組む「国連グローバル・コンパクト」に参加しており、国連の提唱する「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を学生が意識できるスタディ・ツアーを実施する。

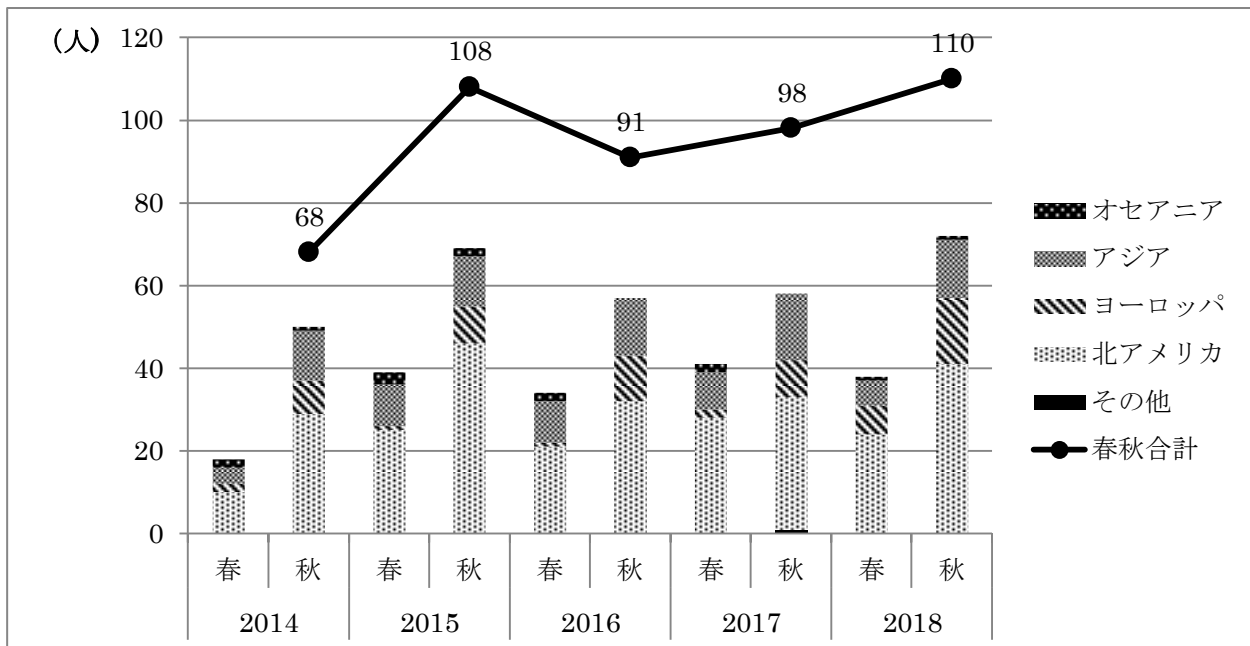
(3) 派遣学生への支援体制の強化

語学の習得や海外におけるインターンシップ等の学修面に加えて、ビザの取得等も含めた専門的なアドバイジングを実施することにより、学生がより高いレベルの留学準備ができるように支援する。

(4) UNHCR 難民高等教育プログラムの継続

UNHCR 難民高等教育プログラムに基づき、2018年4月から1名の難民学生を受け入れた。2019年度も継続する。

<交換留学制度により受け入れた外国人留学生数推移(出身地域別)>



4 ボランティア活動の充実

大学の教育理念“Do for Others”に基づき、MG DECADE VISIONの基本方針である“ボランティアスピリッツ”を涵養するための取り組みを行う。

(1) 学生ボランティア活動の参加促進

1日社会貢献プログラム「1 Day for Others」を通年実施することにより、ボランティア活動を通じて人・地域・社会とつながる機会を学生に提供する。また、卒業生の人脈を活用し、学生に学びとボランティア活動の機会を提供する。

(2) 被災地支援活動の継続

東日本大震災復興支援プログラム「Do for Smile@東日本」プロジェクトでは、岩手県陸前高田市および連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町において、復興に向け新たなニーズに応える支援活動を継続する。

(3) 日本赤十字社との共同宣言に基づき、日本赤十字社本部との連携の強みを生かした活動を継続する。

5 キャリアサポート体制の充実

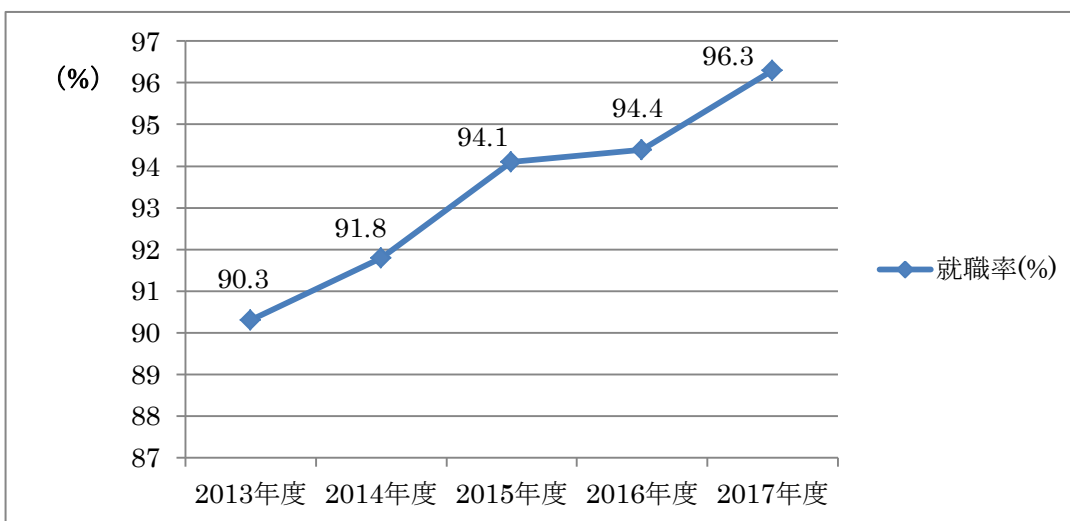
(1) MG DECADE VISION アクションプラン（2019年度）の遂行

①教育・支援プログラムの充実②相談体制の充実③学外連携の3つの取組を進めているが、昨今の学生ニーズが講演会や説明会といったイベントから個別対応へ移行している傾向に対応するため、①の一部を縮小し②を拡充する。単に相談員配置を量的に拡充するだけでなく、昨今増加傾向にある特別な配慮、対応を求められる学生に対応するためのスタッフ配置に注力し、質的な向上も目指す。また、③においてはへボン経済人会との取り組みについて、より有効な施策を目指して見直しを進めていく。

(2) 各学部で設置している「キャリア形成科目」への支援について、現行制度が2019年度までとされているため、2020年度以降に向けた制度の見直しを行う。

(3) 分野特化型支援（教職センター、公務員セミナー）の取り組みを、関連部局との連携のもと推進する。

<過去5年間の就職率推移>



※就職率=就職者数÷（就職者数+卒業時就職活動継続者+卒業後教員公務員受験予定者）

6 広報活動の展開

(1) 教育理念“Do for Others”の実践など具体的な事例を発信し、明治学院大学の特色・魅力を国内外に伝え、社会的な存在価値（ブランド力）を際立たせる広報展開を継続する。また、中長期ビジョン「MG DECADE VISION」（2015～2024）で掲げるグローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザインの3つの重点的取組と全学のアクションプランを中心に、本学の特色を発信した大学広報を学内外に展開する。さらに、広報効果を測るためのデータの集約・蓄積と効果検証を行うためのシステムを導入し、定期的に広報活動を見直し、改善を進める。

(2) 大学広報戦略に基づく大学広報におけるターゲットの設定、各ターゲットの特徴の把握、適した情報発信ツールの強化を行う。発信ツールとしてはSNS（Twitter、Facebook、Instagram、You Tube等）

プレスリリースの情報発信を強化し、大学ウェブサイト、メディア広告、また大学広報誌などの複数のメディアとの相乗効果をはかるクロス・メディアによる広報展開を進める。また、受験生等のスマートフォン・タブレット等利用者をターゲットとしたウェブサイトにおけるモバイルファーストへの対応をさらに充実させるとともに、引き続き、動画コンテンツによる大学のイメージ発信の強化を図る。

- (3) 構築した対外広報における危機管理体制について定期的な検証活動（訓練実施を含む）を行い、全学的な体制の強化を行う。
- (4) 勤務員が教育・研究、また支援・管理運用等の業務において本学が注力している取り組みを理解し、一人ひとりが本学の理念やビジョンを達成できるように、学内に向けた理念・ビジョンの周知徹底と実行というインナーブランディングの方策を検討する。

7 防災対策および環境問題への取り組み

(1) 防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- ①防災備蓄品の新規購入および更新(特に横浜キャンパスでは備蓄食の補充および災害用トイレ薬剤の更新)
- ②AEDについては大学施設内設置と学生課外活動団体貸出用の計20台のほか、2018年度には国際会館とMG奥沢ハウスにも設置した。継続して適正配置について検討する。
- ③キャンパスごとの防災訓練の定期的実施(初動訓練・留置き訓練等)
- ④地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品の整備を進める。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について継続検討する。
- ⑤非構造部材(天井材等)の落下防止措置を順次着手する。2018年度までに中教室等の工事も概ね完了したことから、2019年度は施工が困難で先送りしていたエリアについて最新技術や施工業者の特殊技術等で対応が可能か検討していく。

(2) 環境問題への取り組み

白金および横浜キャンパスでは、関係する省エネ法および更に厳しくなった東京都地球温暖化対策計画(CO₂削減計画8%→17%へ削減目標を強化)に基づき計画的なCO₂削減を目標に、省エネ機器やLED照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。また「エコ・キャンパス」を表明する横浜においては、学生も交え総体的に環境問題に取り組むため、横浜キャンパスプロジェクトとして「環境問題検討チーム」の発足を推進する。

〔学生の募集計画〕

1 2020年度生大学院募集計画

研究科	専攻	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
文学	英文学	—	10	2
	フランス文学	—	8	3
	芸術学	—	10	5
経済学	経済学	—	10	3
	経営学	—	—	3
社会学	社会学	—	10	2
	社会福祉学	—	10	3
法学	法律学	—	—	5

国際学	国際学	—	10	2
心理学	心理学	—	20	4
	教育発達学	10	—	—
法と経営学	法と経営学	20	—	—

計 150名

2 2020年度生大学募集計画

学部	学科	募集人員
文	英文	225
	フランス文	115
	芸術	165
経済	経済	325
	経営	210
	国際経営	155
社会	社会	265
	社会福祉	225
法	法律	200
	政治	155
	消費情報環境法	225
	グローバル法	65
国際	国際	245
	国際キャリア	55
心理	心理	175
	教育発達	145

計 2,950名

【その他の特記事項】

1 MG DECADE VISION アクションプランと連携した横浜キャンパスプロジェクトの推進

2013年度から立ち上がった「横浜キャンパスプロジェクト」は、2016年度よりMG DECADE VISION アクションプランと連携して展開し、2018年度に各プロジェクトの内容を精査した。2019年度はそれぞれのプロジェクトが中長期的に活動を継続できるよう、さらに推進していく。

アクションプラン	2019年度プロジェクト等	2019年度計画概要
横浜校舎における学生満足度の向上	飲食環境の充実プロジェクト <通称：ごはん部>	1) メニュー拡充 ・「食育」を切り口としたオリジナルメニューの検討 ・新規キッチンカー呼び込みによる選択肢の拡大 2) (飲食) 場所の拡充 ・各食環境における座席数の拡大検討 ・インターナショナルラウンジ、MG カフェの位置づけ検討 ・学生ラウンジ等の既存スペースの活用 3) 低価格化：

		・キッチンカー業者との価格交渉、低価格メニューの検討
	キャンパス再チェック	1) 日除け対策 2) キャンパスコンシェルジュによる施設利用調査に基づくスペースの有効活用検討 3) その他新キャンパス構想との兼ね合いによる対応 4) キャンパス・バリアフリー対応の継続検討
	学バス運行計画	1) 戸塚駅側からの大学直行バス運行を最優先課題とし、駅周辺の空きスペースの徹底調査・確保に向けて積極的に取り組む。 2) 近隣地域住民と連携し行政との交渉を粘り強く推進する。
ピアサポートによるキャンパス活性化の推進	学生間交流プロジェクト (J.C.バラ・プログラム)	J.C.バラ・プログラムが学長プロジェクトとなって2019年度で3年目となることから、過去2年で蓄積したノウハウを活かし、プログラムの完成度を高めていく。
	ピアサポートプロジェクト (キャンパスコンシェルジュ)	1) 受動的活動 ・学生からの質問対応件数増および回答内容の質向上 2) 能動的活動 ・各施設の利用状況調査のさらなる推進 ・コンシェルジュ独自企画の検討、実施 3) 教職員連携 ・本学教職員との連携および他大学との交流
「社会貢献」活動実施とそのイメージ定着	ヤギ除草システムプロジェクト<通称：ヤギ部>	1) 除草エリアの拡大 (遠望橋下等) 2) ヤギ除草による環境への取組についての学内外広報
	エコキャンパスうちわコンテスト	1) 2018年度同様、過年度のうちわより一回り小ぶりなタイプの採用による作成本数の増。 2) コンテスト実施による環境への取組についての学内広報
	スポーツ GOMI 拾い大会	1) 2018年度同様、一般企業の CSR 活動とは離れた本学の独自開催。 2) 地域との共同イベントとして、企画時点から学生、地域、大学の三者による検討、実施。
	横浜キャンパスチャリティライブ開催	1) 学生団体との共催によるチャリティライブの継続開催 2) 観客および募金額を前年度より増加させるとともに、戸塚まつり自体への来場者数の増加を目指す。

2 研修制度

大学設置基準におけるスタッフ・ディベロップメント (SD) の義務化により、従来から実施している職員の研修体系を基盤とし、その範囲を教員役職者にも広げ、大学の運営を担う役職者として必要な知識や能力を向上する機会を、系統立てて提供する。

SD 実施に関しては、職員を対象とする研修は、既存の「学校法人明治学院職員研修制度」を継続し、その対象を適宜、広げていく。教員を対象とする研修は、当面、大学の運営に直接係る者として、学長、副学長をはじめとする教員役職者を対象とし、主にマネジメント力の向上を目的として、大学運営等に必要内容とする。

また、職員研修については、適宜、点検・評価を行いながら、改善に努めていく。職能資格別研修に関しては学内で行う研修（グループワーク、個人レポート作成）のほか、出向等も含めた外部研修を活用し、私立大学連盟の研修（アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリアディベロップメント研修）にも継続して参加する。英語研修については、TOEIC 公開テスト受験のサポートとホープカレッジ（アメリカの協定校）への海外研修（国内にて1週間の英語研修と現地での語学および業務体験を2週間行うプログラム）を継続して実施する。

【明治学院高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

キリスト教に基づく人格教育により、一人ひとりが ①互いに大切に思う心を育む、②真理を探求する力をつける、③他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念に沿って具体的な教育活動を進める。

1 キリスト教教育

(1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長、理事長、学院理事・監事・評議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。

キリスト者ではない専任教職員も明治学院の教育をともに担うという観点から月 1 回を目安にアッセンブリー(講話)を実施する。

(2) 礼拝アッセンブリー委員会と準宣教師、聖書科教員などと協力し、学院全体としての取り組みにも積極的に協力していく。

(3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人への墓前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。

(4) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。教職員全体の研修会なども検討する。また、教職員による日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリングメッセージミーティング)を継続的に開いていく。準宣教師中心に生徒対象のランチタイムミーティングを続けていく。

(5) 1 年次必修の「キリスト教と音楽」等を通じ、生徒全員に讃美歌の指導を行う。また、希望する生徒を選抜し学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。

(6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA 活動(パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。

(7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプやキリスト教学校フェアなどへの参加を通し都内のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。

(8) 近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し諸教会との関係を強めていく。

2 カリキュラムの検討と学力の向上

(1) 1 年次では基本的な学力をつけるカリキュラム(全科目必修)、2・3 年次では多様な進路を見すえた幅の広い選択カリキュラムを実施する。

(2) 「学習の手引き(シラバス)2019」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。

(3) 生徒たちの知識・教養の蓄積とともに、語学への意欲を喚起するためにブックリスト(文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など)を作成し、教科と連携して読書指導を進める。

(4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。

(5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力(プレゼンテーション能力)」をつける情報科など、より豊かな人間力を

つけるために実技をともなう教科にも力を入れる。

- (6) 英語教育においては、2020 年度から実施予定の「大学入学共通テスト」も見すえ「英語の明治学院」に相応しい4技能に対応するカリキュラムを強化し、受験にも十分対応するものにしていく。外部試験対応に関しては、単純に現行の試験を継続するのではなく、どの試験を選択するかも含め検討する。また、フランス語・韓国語講座も継続して実施する。
- (7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を2年次において実施する。
- (8) 生徒が履修しやすく効率の良いカリキュラムとするため、特に選択授業の再構成を検討する。
- (9) アクティブラーニングや効果的な ICT のあり方などの検討を進め、仮設校舎においても今より充実した設備環境を整える。さらに新校舎に向けてさらなる充実を図る。
- (10) 2022 年文部科学省による指導要領の改訂に向けて、明治学院高校として新カリキュラムの方針を定め、詳細の検討に入る。
- (11) 新たな大学入試制度に対応した調査書の変更にともない、2019 年度生から活動を記録しファイルしていく。

3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 「一人ひとりを大切にできる進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (2) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1 年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2 年生	将来を見すえる	学力の充実に努める	すてっぷ
3 年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- (3) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書説明会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。
- (4) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語 GTEC(Global Test of English Communication) を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。また 2020 年度からの新共通テストに向けて外部テスト対策を充実させる。

4 高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成することを目指す。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導とともに出願手続きの厳正化を徹底することにより、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。
- (3) 2・3 年生の明治学院大学開講のゼミナール受講、2 年生への明治学院大学および他大学の教員による模擬授業、3 学期には 3 年生で進学先が決まっている生徒に対しての特別講座を開き、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見すえた学びの姿勢を身につけるため、

明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を2019年度も開講する。その際、大学側とよく連絡を取り合い準備や手続きを行う。

- (5) 明治学院大学が提供する講義科目の受講、明治学院大学生の教育実習およびへの協力・連携をはかる。また、ボランティア活動での高大協働においては教育ビジョンのプロジェクトチームの提案などを積極的に受け止め実現させていく。
- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。
- (7) つなぎプロジェクトとしての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。また、ボランティアセンター主催の大槌ボランティアに高校生の参加を積極的に促す。
- (8) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習のTOEFL講座を充実させていく。
- (9) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア教育を充実させる。
- (10) 学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスなども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。

5 高校校舎改築

- (1) 実施設計を完成させ工事の発注に取りかかる。年度末には既存校舎の解体作業に入る。また、7月から仮設校舎の建築に入り3学期に完成する。2020年3月中に引越し、4月の新学期から仮設校舎にて授業を行う。なお、既存校舎解体（2020年3月）の際には、セレモニーを開催する。

改築スケジュール

- ・仮設校舎建築 2019年7月～2020年2月
- ・仮設校舎使用開始 2020年3月
- ・既存校舎解体 2020年3月～2020年8月
- ・新校舎建築 2020年9月(着工)～2022年7月
- ・新校舎使用開始 2022年8月(竣工)
- ・仮設校舎解体およびグラウンド復旧 2022年8月～2023年3月

- (2) 収入の増加および経費のさらなる削減を目指す。建築資金委員会を中心に資金計画の精緻化を図り、借入調達を具体的に進める。
- (3) 建築資金を充実させるため、2019年4月より「明治学院高等学校新校舎建築募金」を開始し、同窓生、教職員等に協力をお願いする。
- (4) 改築後も引き続き使用する本館、体育館の改修（照明のLED化工事など）を優先して行う。
- (5) 仮設校舎のために使えなくなるグラウンドの代替施設確保に引き続き注力する。

6 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒たちの手によって運営し、自主性と協調性を育む。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。

7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、PTA学習会、保護者会(全体およびクラスPTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者がともに学び、話し合う機会を増やす。
- (2) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

8 総合学習の整備・発展

- (1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。

2019年度は以下の6コースを開講する。

- A) 「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)
- B) 「長崎」文化・歴史を学ぶ
- C) 「沖縄」歴史・文化・自然を学ぶ
- D) 「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流を行う
- E) 「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする
- F) 「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ

9 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習とともに明学生との交流を進める。
- (2) 主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)を春休みに実施する。
- (3) 総合学習の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
- (4) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。

10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けのAED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してあるAED(3箇所)を定期的に点検整備する。
- (5) 体育館のエアコン設置の可能性を検討する。

〔生徒の募集計画〕

1 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

入試広報部会主任を引き続き副校長が担うことで、スムーズで戦略的な募集体制の強化を図る。2020年度生においては3年2学期以降新校舎となることを積極的に広報する。志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。ホームページをきめ細やかに更新するなどさらなる充実を図る。

2019年度入試より導入したWeb出願を活用し、広報戦略の中でも積極的に活用していく。

2 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト(英数国)を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

3 過去5年間の入試状況を踏まえて

2020年度の入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人气が高まり、

明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。2020 年度生は新校舎初年度生となる点をアピールして募集を進めたい。

<過去 5 年間の受験者数>

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第 1 回一般			第 2 回一般			受 験 者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2015	3,127	80	130	210	188	301	489	161	196	357	1,056
2016	2,912	86	148	234	187	275	462	154	231	385	1,081
2017	3,086	103	182	285	259	405	664	212	267	479	1,428
2018	2,970	87	159	246	215	337	552	204	245	449	1,247
2019	2,982	104	182	286	271	383	654	160	213	373	1,313

4 2020 年度生募集計画

募集人員 男女 330 名 (前年度同数)

募集方法 推薦入試 1 回 (男女各 60 名)

一般入試 2 回 (第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名)

5 広報活動

学校説明会 (校内 6 回、校外 10 回 予定)

【その他の特記事項】

- 1 いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- 2 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
- 3 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2019 年度も『保護者の手引き』を作成する。
- 4 事務長を中心に事務をより効率よく行える体制を整える。
- 5 校務全体の検討を行い、業務改善と業務の効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる体制を構築する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「贖罪しよくざいと愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに文部科学省の学習指導要領の改訂スケジュールを確認しながら中学・高校の新カリキュラムについて検討を深め 2019 年度中に結論を得る。

1 キリスト教教育

(1) 礼拝及び講演会

- ①本校のクリスチャン教職員による奨励に加えて、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生を招いて礼拝の充実を図る。
- ②学院全体のつながりを深めるため、学院牧師、理事長、学院長をはじめ学院の理事・監事および教職員に礼拝での奨励を依頼する。
- ③イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、自然災害や震災を覚える礼拝など、年間 10 回程度の特別礼拝を実施する。
- ④信教の自由を守る日を覚えて講演会を行う。

(2) 聖書の授業

- ①旧約・新約聖書・教理史などを教材とし、新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ②生徒に対して近隣教会を紹介し、聖日礼拝に出席することを奨励する。
- ③中学においては、「教科としての道徳」に代わる授業として行う。

(3) 宿泊研修・修養会

学年行事としてキリスト教に関連したことを体験等を通じて幅広く学ぶ研修旅行や修養会を行う。

(4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ①中学生は体験を含むボランティア学習を行う。高校生は CFJ (Child Fund Japan) を通して、フィリピンの貧しい家庭への修学支援という形でボランティア活動を行う。
- ②クラブ活動の一環として教会、施設、地域のボランティア活動を実施する。
- ③学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動への参加を奨励する。
- ④生徒が自主的にボランティア活動に参加することを奨励する。

(5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ①「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ②アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象としたプログラムを実施する。2018 年度と同程度の参加者を見込んでいる。
 - ・ 40 日ホームステイプログラム (2018 年度 14 名)
 - ・ ハンドベル北米演奏旅行 (隔年実施、2017 年度 13 名)
 - ・ ウィンターイングリッシュプログラム (2018 年度 17 名)
- ③中学生を対象とした北米でのサマーキャンプを実施し、キリスト教に触れる場を提供する。2018 年度と同程度の参加者 (32 名) を見込んでいる。

(6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ①キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ②キリスト教学校教育同盟や学院が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流を促す。

(7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年 2 回懇談会を実施する（2018 年度第 1 回参加者 30 名、第 2 回参加者 24 名）。

(8) 生徒のキリスト教懇親会

信仰を持っている生徒やキリスト教に関心の強い生徒たちが学年を超えてキリスト教のことを語り共に賛美をする交流の場とする（2018 年度第 1 回参加者 11 名、第 2 回参加者 20 名、第 3 回参加者 21 名）。

2 学力向上

(1) 授業の充実

- ①教育目標の実現のため、学習の中心である授業を一層充実させる。
- ②学力向上のため、十分な授業時間を確保する。
- ③生徒が主体的かつ深く協働して学ぶための授業の工夫を継続して行う。
- ④生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤生徒の実力にあわせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- ⑥2014～2018 年度に教育環境の整備を進め、電子黒板機能付きプロジェクター（13 台）、タブレット P C（50 台）、移動式無線 LAN アクセスポイント（6 台）を導入し、校内無線 LAN 化を完了した。電子黒板機能付きプロジェクターについては、高校全教室への設置を目指し引き続き整備を進める。また、無線 LAN の有効活用等により ICT 教育の推進に努めるとともに、関連する知識向上や技能向上のための教員研修を行う。
- ⑦教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。

(2) 学習プログラムの充実

- ①3 つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
第 1 ステージ：学ぶ意欲と学習習慣づくり
第 2 ステージ：キャリアデザイン教育と学力の充実
第 3 ステージ：3 つのコース制で希望する進路の実現
- ②学習プログラムについて、進路委員会・教務部会を中心に検討を深め、全体での研修を行う。
- ③新しい学習指導要領を基にして、カリキュラム検討委員会を中心に 2021 年度以降の本校カリキュラムを作成する。

(3) 学力の底上げ

- ①学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ②学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための生徒手帳と一体化した本校独自の手帳を活用させる。
- ④学力の土台となる読書習慣を確立するため図書館を活用するとともに、中学では終礼で読書の時間を設ける。

(4) 外部検定試験の活用

- ①英語教育の客観的な評価を得るため、全学年で GTEC を実施し、結果を分析する。
- ②全世界的な英語の検定試験である TOEFL を高校 3 年生（推薦コース）に受験させる。
- ③客観的評価のため、TEAP、英検、数検等の受験を奨励する。
- ④新しい英語 4 技能入試を視野に生徒の進路に有効なテストを学校で行うとともに外部試験の受験を奨励する。

(5) 教員研修

- ①教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括を行う研修会を実施する。
- ②授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- ③大学入試制度の変化および教育改革による制度等の変化に対応するため、2018年度に高校1年から導入したクラウド型生徒ポートフォリオの充実と活用を進める。

3 キャリア教育

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命（ベルーフ）」について考え発見できる機会に恵まれるよう教育を行う。
- (2) キャリアデザイン委員会を中心として、「使命」を実現するうえで必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の6年間で2年毎の3ステージに分け、各ステージにおいてふさわしいキャリア教育について研究し展開する。
- (3) 2018年度から検討を始めた「探究」の内容について、本校独自のテーマのもと2019年度から実施する。
- (4) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

<ベルーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取組	学習内容
第1	中1・2	「社会の中における自分を知る」	<ul style="list-style-type: none"> ・職業インタビュー ・簡易適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・わが町の歴史調べ ・歴史新聞 ・東京歴史散歩壁新聞 ・読書感想文 ・英語プレゼンテーション ・英語スピーチ
第2	中3・高1	「具体的な進路を決める」	<ul style="list-style-type: none"> ・職業調べ ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス（受験情報） ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科卒業論文 ・理科卒業研究 ・読書感想文 ・英語スピーチ
第3	高2・3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	<ul style="list-style-type: none"> ・明治学院大学学部学科説明会（大学を知る会） ・卒業生講演会 ・進路ガイダンス（受験情報） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックリテラシー（推薦進学コース） ・読書感想文 ・英語スピーチ ・エッセイライティング

4 進路指導

- (1) 希望する進路を実現するため、2020年度から始まる大学入学共通テストや多様な入試に対応する最適なカリキュラムやコース制度を整備するよう努める。
- (2) 希望する進路を実現させるため、授業を充実させ、必要に応じた講習を実施するとともに、生徒面談や保護者面談を通してきめ細かい進路指導を行う。
- (3) 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。
- (4) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。
- (5) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (6) 外部実力テストの結果に基づいた分析をコンサルタントとともに行い、進路指導の一助とする。

5 中高大の連携推進

- (1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティを持つよう育てる。
- (2) 2019 年度より明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目が「教養原論」として大学入学後に単位認定されることになった。生徒に大学の授業に参加している自覚を求め充実した授業とする。
- (3) 大学入学前教育として、学科説明会への参加を始め、学部からの課題への対応や「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。
- (4) 大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。2018 年度は高校 1 年生 144 名の参加者があり、2019 年度も多数の参加者を見込んでいる。
- (5) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (6) 学院や大学の協力を得て、語学能力向上のための課外講座（明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等）への参加を勧める。当該講座の 2018 年度の参加者は 19 名だったが、2019 年度も積極的な参加を促す。
- (7) 学院教育ビジョン国際交流チームのアクションプランに沿い、国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。

6 行事・課外活動

- (1) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (2) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (3) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所について改善を図る。
- (4) スポーツ庁のガイドラインに沿って作成した課外活動の活動方針に従って、クラブ活動を行う。

7 グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。いずれも過去に、参加者数 10~30 名の実績があり、2019 年度も同程度の参加者を見込んでいる。
- (3) AYUSA（Academic Year in the USA、1980 年サンフランシスコに設立された高校生の国際的な異文化交流プログラムを運営する教育団体）等外部団体を利用した留学に、2018 年度は 3 名の参加者があった。2019 年度も引き続き奨励する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。2018 年度は、5 カ国（スペイン、パナマ、フィンランド、ニュージーランド、中国）から受け入れを行った。2019 年度もより多くの国、交流団体からの受け入れを想定している。
- (5) CFJ (Child Fund Japan) の支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語を目指し、プログレス 21（母国語と同じように、英語を聞くことと真似ることから始めて言語習得へ導くとの考え方で作成され、全国のカトリック系の中高で主に採用されている英語テキスト）を用いた英語教育を行う。

8 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を再検討する。2018 年度は主に中学棟外壁修繕、校舎内無線 LAN 化、柔道畳更新と剣道場の床修繕、管理棟のトイレ改修などを行った。2019 年度は、ICT 環境整備、ブロック塀改修、トイレの整備等を主体に計画の具体化を図る。
- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのため 2 号基本金への組入れ計画を

含めた資金計画を作成する。

9 学校評価

法令に基づき、教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努めるとともに、保護者及び地域住民等の本校に関する理解を深め連携及び協力の推進に資するよう、以下の取組を実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価とする。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民や地域との交流・親睦を深めるとともに、学校評価を受け学校運営に役立てる。

10 防災・防犯対策の強化

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練並びに防犯訓練を実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED 講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校ホームページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中高協会と連携し災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14箇所)の点検整備を定期的に行う。必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保すると共に、必要な情報を適切に保管する。また、定期的に保健委員会を開催し必要な情報を共有する。
- (9) 施設の耐震化への取り組みを引き続き進める。

11 スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。

〔生徒の募集計画〕

1 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会(中学:年8回、高校:年4回)、塾対象説明会(年2回)、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 外部合同学校説明会(約40回)に参加し、広く受験生を獲得するよう努める。
- (4) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6年間の学習プログラム、英語教育、理数教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
 - ①教育内容や学校生活について、直接、タイムリーに広報できるホームページを充実させる。
 - ②受験雑誌、新聞、Web、看板、ポスターなどに教育内容や入試情報を掲載する。
 - ③説明会参加者にクリスマスカードを郵送し、受験に繋げる。
 - ④近隣の小学生が所属するスポーツ団体に、本校の人工芝グラウンドを体験する機会を提供し、受験に繋げる。
- (5) 受験生動向を左右する入試制度について研究し、整備や改善を図る。

- ① 中学入試での Web 出願、高校入試も含めた Web による合否通知・入学手続の順調な運用を継続する。
また、高校入試についても Web 出願の導入について検討する。
- ② 受験生増につながる入試制度の研究を継続する。
- (6) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。
- (7) 過去 5 年間の入試状況について

【中学】

年度	第 1 回			第 2 回			第 3 回			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2015	135	145	280	114	148	262	110	112	222	764
2016	159	176	335	110	166	276	102	141	243	854
2017	117	171	288	97	156	253	86	122	208	749
2018	169	191	360	123	161	284	89	132	221	865
2019	197	220	417	126	176	302	118	129	247	966

【高校】

年度	移行生			推 薦			一般入試			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2015	64	75	139	27	23	50	101	131	232	282
2016	69	67	136	26	28	54	108	112	220	274
2017	69	70	139	25	28	53	90	115	205	258
2018	50	74	124	38	29	67	133	122	255	322
2019	69	65	134	31	30	61	94	108	202	263

2 2020 年度生募集計画

募集人数

中学 140 名（前年度同数）

高校 240 名（前年度同数）

募集方法

中学 一般入試（3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回）

高校 推薦入試（約 50 名、内運動クラブ推薦男子 10 名程度）

一般入試（併願優遇制度・第一志望制度あり）

試験日

中学 2020 年 2 月 1 日午後（2 科）、2 日・4 日午前（各 4 科）

高校 推薦入試 2020 年 1 月 22 日

一般入試 2020 年 2 月 12 日

【その他の特記事項】

- 1 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金（教育振興資金）応募の呼びかけを強化し、（株）明治学院サービスの活用による収入増加を図る。予算全般を見直し、支出の削減に努める。
- 2 同窓生への学校報の送付、秋の東村山同窓会の企画への協力、同窓会役員会への校長、副校長の陪席、同期会での学校施設使用などを通して、学校と同窓生との繋がりを一層強め、キャリア教育や修学支援等と同窓生の力を発揮してもらえよう努める。

- 3 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修等を勧める。また、将来を見据えた事務処理体制の再構築を図る。
- 4 学業支援強化の一環として、奨学金制度の研究を進め、実現を目指す。